

テック インフラ Tech Infraだより vol.39

リーガルテック、日本でも本格化へ ～ 令和時代に、そろりと始動 ～

2019年8月26日

訴訟・裁判手続きは、法令・判例準拠が基本。時間のかかる膨大な文字情報との格闘は、データセンター活用で一変。訴訟コスト低減、手続きの迅速化に貢

データセンターは「リーガルテック」の中心に

「法令（リーガル）」と「テクノロジー（テック）」を掛け合わせた「リーガルテック」が、日本の訴訟・裁判手続きだけでなく様々な手続きの効率性を改善してくれると期待されています。そんななか、リーガルテックの裏方としてのデータセンターの役割に、ますます期待が高まっています。

アメリカでは訴訟・裁判手続きにもクラウド（データセンター）を駆使

日本の訴訟・裁判手続きは、とにかく時間がかかる、と不評です。一方、訴訟社会とも言われるIT先進国アメリカでは容易に検索・参照できるように、法令・判例に加えて様々な裁判に関連する文字情報が既に電子化・データ化され、クラウド（つまり、データセンター）に保存されています。人工知能（AI）を活用するサービスも運営されています。

日本でも訴訟・裁判手続きのIT化が始動

ここへきてようやく、政府の「裁判手続きのIT化検討会」により、「裁判手続等のIT化に向けた取りまとめ」が公表されました（2018年3月）。その後、民事裁判手続きの際に多大な時間を要する訴訟の争点整理の迅速化につなげる施策が公表され、2020年2月から運営が開始されることになりました。日本でのリーガルテックの発展を支えるデータセンターのますますの活用が期待されます。

整備の進む「リーガルテック」

海外事例を参考に日本でも民間主導で進む開発

深夜まで膨大な書類の山に埋もれる法律家（弁護士等）



手続きが、より「早く」「安く」

リーガルとテックの融合

契約手続き

情報提出

情報検索・閲覧・収集

クラウド（データセンター）

情報保全

大量の情報がデータセンターで保存・処理される

これらもデータセンターに保存される

裁判手続等のIT化の主な内容（日本政府主導の施策）

e提出 (e-Filing)	e事件管理 (e-Case Management)	e法廷 (e-Court)
<ul style="list-style-type: none"> 主張・証拠をオンライン提出に一本化 手数料の電子納付・電子決済 訴訟記録を電子記録に一本化 	<ul style="list-style-type: none"> 主張・証拠への随時オンラインアクセス 裁判期日をオンラインで調整 本人・代理人が期日の進捗・振興計画を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブ会議・テレビ会議の導入・拡大 争点整理段階におけるITツールの活用

出所：「裁判手続等のIT化に向けた取りまとめ - 「3つのe」の実現に向けて -」（裁判手続等のIT化検討会）より抜粋

上記イラスト等はイメージです。





特設サイト「AIやIoTが引き起こす第4次産業革命を支えるTECHNOLOGY INFRASTRUCTURE テクノロジー・インフラ」公開中。
左記のQRコードもしくは (https://www.pinebridge.co.jp/fund/40311181/tech_infra.html) からご覧ください。

ご留意事項

- 当資料は、情報の提供を目的として、パインブリッジ・インベストメンツが作成した参考資料です。金融商品取引法に基づく開示書類ではありませんし、特定の有価証券の売買、ファンド、商品を勧誘、推奨するものではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料中の記載事項、数値、図表等は、当資料作成日時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。なお、当資料中のいかなる記載事項も、将来の投資機会または運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。



パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第307号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会